

第10回「県と市町村との協議の場」議事録

開催日時：平成27年11月24日（火）15:00～17:00

場所：長野県庁議会棟 第1特別会議室

出席者：

〔長野県〕

阿部 守一（知事）、太田 寛（副知事）、中島 恵理（副知事）
伊藤 学司（教育長）、小岩 正貴（企画振興部長）、青木 弘（県民文化部長）
山本 京子（こども・若者担当部長）、小林 透（健康福祉部長）
石原 秀樹（産業政策監兼産業労働部長）、山本 智章（雇用・就業支援担当部長）

〔長野県市長会〕

三木 正夫（会長 須坂市長）、牧野 光朗（副会長 飯田市長）
小口 利幸（理事 塩尻市長）、牛越 徹（理事 大町市長）
花岡 利夫（理事 東御市長）、柳田 清二（理事 佐久市長）

〔長野県町村会〕

藤原 忠彦（会長 川上村長）、伊藤 喜平（副会長 下條村長）
羽田 健一郎（副会長 長和町長）、久保田 勝士（理事 高山村長）
佐々木 定男（理事 佐久穂町長）、平林 明人（理事 松川村長）
高坂 宗昭（理事 飯島町長）

1 開 会

（小岩企画振興部長）

それでは定刻となりましたので、これより第10回目の「県と市町村との協議の場」を開催させていただきます。本日、司会進行を務めさせていただきます、県企画振興部長の小岩でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは開会に当たりまして、阿部知事からごあいさつを申し上げます。

2 あいさつ

（阿部知事）

それでは、改めまして、こんにちは。

各市町村長の皆様方には平素から県行政、ご支援いただきまして大変ありがとうございます。

本日は「県と市町村との協議の場」、第10回目ということでありませうけれども、皆様方のご協力の中で毎回充実した議論、検討ができるようになってきているのではないかとこのように思います。これからはぜひ県と市町村、対等・協力のパートナーという意識をしっかりと持って、地域の課題を共有して、一緒になって取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、どうかよろしく願い申し上げます。

今日のテーマは、大きなテーマとしては「みんなで支える子育て安心県づくり」ということですが、具体的には、昨年、皆様方からご意見もいただく中で、全般的な子育てについては子育て支援戦略を取りまとめさせていただきました。本日は医療・保健・福祉等の人材の確保の局面と、それから今、これは政府でもしっかり考えていただかなければいけない、一億総活躍という文脈でも議論いただかなければいけないと思っておりますが、子どもの貧困対策、このテーマを中心に皆さんと意見交換をさせていただき、ぜひ県と市町村ともども協力して対応を進めていけるようにしていきたいというふうに思っております。

ぜひこれからも、私どもこの地方創生の総合戦略を進める上でも、この子どもたちをどう支えていくかというのが大変重要なテーマだというふうに思っておりますので、どうか忌憚のない意見交換の中で、課題解決に向けた方向性が見出せるようにご協力をいただけるといふふうに思っております。

冒頭、ちょっと簡単ではございますが、私の平素のお礼と、そして今回のあいさつとさせていただきますと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(小岩企画振興部長)

本日、ご出席の皆様でございますが、お手元の名簿及び座席図のとおりでございます。

また、本日の会議は公開とさせていただき、その内容につきましては、後日、会議録を作成の上、双方で確認をいただきまして、ホームページで公表したいと考えておりますので、ご承知おきを願います。

3 議 事

(1) 報告事項

「住宅・建築物の耐震化促進ワーキンググループ」における検討結果について

(小岩企画振興部長)

それでは、早速でございますが、議事のほうに移らせていただきます。

まず議事(1)の報告事項でございます。初めに「移住・二地域居住」、「企業・人材の誘致」に係る検討状況につきまして、企画振興部と産業労働部からそれぞれご説明を申し上げます。それでは、よろしく申し上げます。

(佐藤地域振興課長)

それでは、企画振興部から「移住・二地域居住」の促進に関しましてご説明をさせていただきます。資料の1-1と1-2をごらんをいただきたいと思います。

移住・二地域居住に関しましては、大きく2つのテーマがございまして、「若者の県内就業促進」、これに関しましては中間報告という形でご報告をさせていただきます。もう1点、「空き家の有効活用による住まいの提供」につきましては、一定の議論ができましたこと、また新たな会議を設置をさせていただきましたので、一旦これで報告という形にさせていただきます。よろしくお願いいたします。

最初に資料1-1、若者の県内就業促進について中間報告をさせていただきます。真ん中の上段にありますとおり社会動態、これは平成26年の人口移動で、県内の年齢別の転入・転出を見ますと、圧倒的に30歳以下、特に女性の社会減というのが著しくなっております。これは大学等を卒業したのを契機に、長野県内ではなくて、首都圏等大都市部で働く方が非常に多くなっているといった現状からこういった数字になっております。

最近の大学生の就職意識調査等を参考にごらんをいただきたいんですが、左上にありますとおり、県外の大学に進学をされた方々の長野県へのUターンの就職状況を見ますと、全国の大学の内定率の低いときには長野県に戻ってきていただけるんですが、内定率がよくなる場合、すなわち景気等が回復しますと長野県へのUターン率が極端に低くなると、そういった反比例の関係があるということがこの数字でわかっております。

ここ最近、やはり景気回復によりまして、特に大企業の大志志向の学生さんたちが増えている中では、なかなか県内へのUターン率が高まってこないというのが、大きな課題の一つとなっているところでございます。

その右側になります、Uターンの就職を決めた理由につきましては、家族の近くで暮らしたいですとか、地元の風土が好きという形で、やはり生まれ育ったところの気候ですとか文化にあこがれて再び戻っていただけるという、そういったメリットもあるんですけども、その下をごらんをいただきたいんですが、Uターン就職をしたい理由といたしましては、やはり志望する企業がない、なかなか自分で働いてみたいという企業がないといった回答をいただいているところでございます。

しかしながら、長野県内の中には世界トップレベルの中小企業等もございまして、また人材不足等で悩んでいる企業さん等もいる中で、やみくもに県外へ出て行っている状況を指をくわえている状況にはいかないというところが、今回ワーキンググループを設置させていただいて、多くの市町村の皆さんからいただいた意見でございまして。

そういった状況を踏まえまして、今現在、U・Iターンの促進策と現状と課題という形で右側の上にもまとめさせていただきました。県と市町村が共同で実施をしていますU・Iターン促進策といたしましては、高校生の就業体験ですとか、長野県におきましては、大学等の就職協定を締結をして長野県内へのU・Iターンを促進する、あるいはインターンシップ等を支援するといった、さまざまな事業展開をしているところでございます。

また、県の総合教育会議でも意見交換がなされておりまして、やはりこれからの人材確保という観点からも、ぜひU・Iターンに積極的に取り組んでいく必要があるという認識があるところでございます。

しかしながら、U・Iターンの促進をするためのこういった事業を展開をしているところですけども、やはり地元の企業で働くということの魅力が、学生さん、さらに保護者にもなかなか広まっていないのではないかと。やはり一旦、どうしても東京に出て行って東京の大手企業で働くことのほうがすばらしいというか、そちらのほうがいいのではないかとという認識があまりにも長野県の中では強いのではないかとということと、やはり職場体験等によって県内の企業等を知る機会がなかなかない。やはり、中小企業等が多くなりますと、インターンシップの受け入れについてもそういったカリキュラムを構成するという観点で、なかなかそこまで人手が回らないといったことありまして、職場そのものの魅力というものを多くの学生の皆さんに知っていただける機会もないと、そういった状況がござ

います。

そういった点を踏まえますと、やはり地元の企業で働くことの楽しさですとか有意義というもの、やはり東京の大都会の中では味わえない生活があるということ、学生の皆さんですとか、保護者の皆さんに周知することで、その意識変革をすることが必要ではないかという、ワーキンググループの皆さんからの方向性という形になりました。

こういった点を踏まえまして、今後の取組方針でございますけれども、信州に暮らして県内企業で働くことで得られる充実感を、学生の皆さん等に紹介する施策を官民連携で、要は産業界の皆様方と一緒に実施していく必要があるのではないかと考えてございます。

例示といたしまして、例えばですけれども、インターンシップの充実をすることで、あるいは就職準備合宿のようなものを実施することによって、働くことと暮らすことと両方を学生の皆さんに理解をしていただくことを考えていったらどうかということで、県・市町村・産業界の役割分担ということで例示させていただいております。

このU・Iターンに関しましては、先ほど申しましたとおり、来年度以降も引き続き、このワーキンググループの中で検討させていただき、多くの皆様方に戻っていただける施策というものをどのように展開をしていったらいいのか、あるいは県・市町村の役割分担をどのようにしていったらいいのかということを、引き続き検討をさせていただければというふうに思っているところでございます。

もう1点が、空き家の有効活用による住まいの提供でございます。

都市部から地方へ移住される方の課題となる大きな二つは、やはり一つが先ほど申しました仕事の関係、もう一つが住まいをどのように見つけるかという観点で、今回この二地域居住というものを検討させていただいたところでございます。

経過のところをごらんをいただきたいんですけれども、5月に県と市町村の協議の場において、この移住・二地域居住の推進がテーマとして設定された後、6月15日に県内77市町村の全ての参加をいただきまして、「長野県空き家対策市町村連絡会」というものを設置をさせていただきました。その連絡会の中にワーキンググループを設置させていただくことで、空き家の有効活用について検討をしてきたところでございます。

現状をごらんをいただきたいんですが、①に長野県の空き家の数・率の推移を申し上げます。ここ20年で空き家の数は倍に増えております。19.8%というのはこれは別荘も入った数字でございますけれども、この空き家の率というのは、山梨県に次いで全国で2番目に多いといった実態がでございます。

片や移住される方々が希望される住宅の物件ですけれども、賃貸ですとか購入を問わず、ぜひ中古の一戸建て住宅に住んでみたい、購入したいという方々が移住希望者のほぼ半分を占めているという状況で、このマッチングをどのように進めていくかということが一番の課題という形になってございます。

しかしながら、その空き家を不動産市場に流通されない方が多くいらっしゃるんですが、その要因を聞いてみますと、そこに記載のとおりでございますけれども、やはり一旦貸すとなかなか戻ってこないのではないかと、維持管理について相談する相手がなかなかいないので、自分としてどのように空き家を活用していったらいいかわからないですとか、荷物等を片づける手間が面倒ですとか、費用がかかるといった形で、それぞれ所有

者によっていろいろな意見がございました。

そこでこういったことを一つずつ解決をしていかない限りは空き家の有効活用は進まないということで、まず所有者、いわゆる貸主に対する支援というものをどのようにしていったらいいかということで議論をさせていただきました。

空き家を不動産市場に流通させるための対応策というのはそれぞれの物件によって、一件一件、その空き家の状況によって異なってまいりますけれども、大きく分けると3つあるのではないかとこのように整理をさせていただきました。

1としては、その物件を流通させるシステムを整備すること。もう一つは、やはり相談体制を整えることによって、空き家を所有する皆さんが手軽に相談できる体制を整えることと、あと放置をしている空き家の所有者に対しての働きかけですとか、支援をどのようにするかといったところでございます。

1つ目の流通促進に関しましては、今年の8月7日、夏に「楽園信州空き家バンク」を開設をさせていただきました。これは77市町村の皆さんと連携をしつつ、また県の宅建協会の皆さんにもご協力をいただき、県内の空き家を一元的に検索できるサイトを立ち上げることによって、空き家の売買の促進を図っているところでございます。

もう一つといたしまして、相談体制でございますが、これは今月2日の日に空き家相談窓口というものを、やはり市町村の皆さんと県建築士会のご協力を得て、県内12カ所にワンストップの相談窓口を設置をさせていただいたところでございます。ほぼ3週間近くたっておりますけれども、3週間の間に40件ほどの相談をいただいているところでございます。

あとは、その所有者の方々への働きかけ、支援ですけれども、空き家の所有者の皆様方に聞いてみますと、所有者の方々に対して的確な情報をし、その空き家をどのように活用していったらいいかということのアドバイスをすることがとても必要になってくるといった形のお答えをいただいております。

そういった点を踏まえまして、長野県空き家対策市町村連絡会、これには77市町村が参加をしている会議でございますけれども、そういった皆様方とともに所有者への具体的な支援方法というものを、今後検討させていただきたいと思っております。

その前提といたしまして、その上の課題にも書かせていただいておりますが、まずはやはり県内の市町村の中で、空き家がどのようになっているのか、その空き家の所有者はなぜ空き家をそのまま放置しているのかという現状の実態調査をしていただくことが先決かと思っております。

77市町村のところを10月1日現在では、今のところ3分の1の25の市町村が実施済でございますけれども、残りの3分の2の市町村におきましても、実態調査をしていただいた後、やはり空き家の場合ですと、相続の関係ですとか税金の関係とか、幅広く相談をしなければならぬ案件が多々ございますので、県と市町村が主導する中で、建築士会、司法書士、税理士の皆さんとタッグを組む形で、ぜひ空き家を放置している所有者の皆様方への働きかけというものを今後、検討させていただきたいというふうに思っております。

もう一方、利用者の方に対する支援でございますけれども、やはりこれも個人住宅は建築年数ですとか内容によって、物件によって非常に多く変わってまいります。対応先としまして2つ掲げられると思っておりますが、1つが利用者への情報提供ですとか相談体制の整備

と、あとは安心して中古住宅を購入される、借りられるという、お墨付を与えることが大切だと思っております。

一つの情報提供につきましては、先ほどの空き家バンクですとか、相談窓口を設置をさせていただいたので、そちらの対応で対応していきたいというふうに思っております。物件の担保につきましては、県におきましてはインスペクション、いわゆる検査ですけれども、性能検査をする費用ですとか、万が一があった場合の保険に入る場合の保険料の補助について検討させていただきたいと思っておりますし、インスペクター、いわゆる検査員の育成についても取り組んでいくという形で、県の役割を確認をさせていただいたところでございます。また市町村の皆さんにおかれましては、インスペクションを促進する上での上乗せの補助の創設ですとか、拡充についてご検討をいただければというふうに思っております。

こういった点を踏まえまして、先ほど申しました、その連絡協議会の中で県と市町村の役割を踏まえつつ、その空き家の有効活用について今後も取り組んでいきたいというふうに思っております。説明は以上でございます。

(石原産業政策監兼産業労働部長)

産業労働部の石原でございます。大変お世話になっております。それでは、私のほうからは企業の本社機能の誘致策、これを中心に説明させていただきたいと思っております。資料2をごらんいただきたいと思います。着座にて説明させていただきます。

本社機能の地方への移転は、この地方創生を進める中で大変大きな戦略の一つとして、国も積極的に進めているところでございます。ちなみに長野県の実績といたしましては、本社機能の移転につきましては、事案の大小はございますけれども、この10年間で158件の移転がございます。

また研究機関、この立地につきましては、この10年間に11件という形になっておりまして、全国で3番目の実績を上げているということでございます。長野県におきましては、研究機関の誘致、これがある程度うまく進んでいるなというふうに考えております。

さて、今回の本社機能の誘致の支援についてでございますけれども、大きく分けまして、第1段階と第2段階がございます。第1段階といたしましては、まずは県や市町村が地域再生計画をつくること、これが一つでございます。第2段階といたしましては、計画策定地域を対象にいたしまして、国が本社機能誘致の、国の優遇制度を新設すること。そして、県や市町村が本社移転事業者の地方税の優遇措置を新設した場合には、一定の割合で国がその財源補てんをすることとなっております。

そこで、県といたしましては、この仕組みを最大限利用いたしまして、この機会に本社機能、また研究機能を含めました企業誘致を一層進めたいと考えております。

1のところでございますけれども、第1段階といたしまして、これまで62の市町村が地方再生計画を立てられております。大変短い期間での計画策定でございましたけれども、本当にありがとうございます。また、現在準備中の町村も多数ございますので、県といたしましては、今後も計画策定へのお手伝い、これをしっかりとまいりたいと考えております。

第2段階といたしましては、まずは国が新設した助成制度でございますが。裏面の2ペ

一ジの上のほうの図をごらんいただきたいと思います。

黒い網掛けをしたところが、国の制度でカバーできる部分でございます。具体的に申し上げますと、国では従業員5人以上の本社機能移転につきましては、従業員分の税制控除、そして縦のほうを見ていただきますと、1,000万円以上の投資があった場合には、従業員分の全額控除に加えまして、特別償却という助成制度を設けておるところでございます。

しかし、長野県の過去の実績を見ますと、小規模な本社機能の移転、これが多くございまして、国の制度までなかなか対応できない部分が多いということがわかりました。したがって、その左側の県独自の部分でございますけれども、ここに県独自の助成範囲、これを拡大したところがございます。

具体的には、国の助成対象とならない2人以上、4人まででございますけれども、その雇用に対しましても着目いたしまして、1人当たり80万円の支援、また100万円を上限としまして施設の取得や賃貸に対しまして、不動産取得税相当額を助成する県独自の施策を、この9月の補正で整備したところがございます。

さらに今後でございますけれども、県税の法人事業税、または不動産取得税につきましても、本社機能を県内に移転した企業を対象にいたしまして、その税額の95%を減額する県独自の不均一課税をこの11月の県議会に諮ることとしております。

この不均一課税でございますけれども、近県に比べますと、新潟県が50%の減額、それから富山県、石川県が90%の減額を考えておりますが、それを超えるものでございまして、近県等の競争関係にある企業に対しましては、高い宣伝効果があるものと期待しているところがございます。

県といたしましては、今後も常に効果的な支援を考えるとともに、各市町村の支援施策とタイアップいたしまして、積極的に企業誘致を図ってまいりたいと考えております。

Ⅱの今後の取組みのところをちょっとごらんいただきたいんですけれども、今後の取組みといたしましては、県出身の役員がいる企業など、ターゲットを絞りまして積極的に市町村と合同訪問などをいたしまして、継続して誘致を図ってまいりたいと考えております。

また今回の地方創生の中では、地元金融機関の協力、活用が大きなポイントになっております。したがって、今後も金融機関と幅広く情報を共有いたしまして、企業にアプローチしてまいりたいと考えております。

また、来年3月には、銀座NAGANOで、これまでとちょっとやり方を変えまして、具体的に事業拡大を考えている企業経営者をお呼びいたしまして、長野県の立地の優位性、これを直接PRする立地セミナーも開催する予定となっております。

今後も市町村の皆様と一緒に県内の仕事づくりの一つの取組みといたしまして、企業誘致、本社機能の誘致、これを進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

なお、首都圏等から専門的知識やネットワークを持った人材を長野県の産業振興に生かすという事業といたしまして、先月からプロフェッショナル人材戦略拠点、これが動き始めたところがございます。このほうの活用もご協力いただきたいと考えているところがございます。説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

(小岩企画振興部長)

今、大きく2点につきましてご説明をさせていただきました。今のご説明に関しまして、ご質問、あるいはご意見等ございましたらいただきたいと存じますが、いかがでございましょうか。

(阿部知事)

ちょっと私から。今、2点、説明もらったんですけども、ちょっともう少し具体、特にこの企業誘致はもう条例案を出しているの、具体的な資料を市町村長の皆さんにごらんいただけるように、もっと詳細なものを出してもらえないですか。それ、今、95の話だとか口頭で説明するだけだとわからないので、ちょっとこれ産業労働部だけじゃなくて、県庁全体にちょっとこの場で私から言うておきますけれども。

あれ対外的に出す資料は簡単にして、自分たちの手持ち資料いっぱい持っているという、その習慣は変えてくださいというのは、マスコミの人たちもいるのではっきり言うておくので、ちょっとその上でここが問題ですねという、ここが必要ですねという議論をしないと、自分たちはもっと細かい資料を持っておきながら、アバウトな資料を説明するという習慣が身につけているのではないかと思っていて、ちょっとそれは全く、私は議論の阻害要件になっているので、そこはぜひちょっと変えてもらいたいというのを一つ申し上げておきたいと思います。

その上でちょっと、これ市長会のときにも申し上げましたけれども、ぜひこの企業誘致については、市町村の皆さんと一緒に取り組まなければいけないと思っています。

県としては、部局横断でしっかり取り組んでいこうというふうに思っていますけれども、情報、個別企業の情報、なかなか共有しづらい部分もありますけれども、ぜひちょっと一緒に動けるものについてはできるだけ共有をしていただいて、一緒に作戦を練って取り組みたいということが一つと、それから市長会の総会のときにも、懇談会のときにもお話し申し上げましたけれども、先ほど申し上げたように、県としてはほかの県に負けない、その単独の支援策をつくっておりますので、ぜひ市町村税の取り扱いにおいてもご配慮いただければありがたいなと。そのことによって、県と市町村の支援策、あわせればこんなになりますというPRがぜひできるようにしていきたいと思っていますので、よろしくお願いたしたいと思っています。

(石原産業政策監兼産業労働部長)

今、資料を用意いたしますので、ちょっとお待ちください。

(小岩企画振興部長)

では資料は、今、用意いたしますので、では先に話のほうだけ進めさせていただきます。

ほかにご質問、ご意見等ございましたらいただきますけれども、いかがでございましょうか。

(三木市長会長)

すみません、この資料1-1なんですけど、これ見ている思ったんですけど、いまさら気がついたという感じなんですけれども、これ県内就業になっているんですね。どうも、

今までののは、確かに就業、大事なんですけども、例えば就業じゃない農業だとか、自分で店を開くとか、そういう人も最近増えてきたものですから、そういう観点もこれからは大事ではないかなと思いました。自営業的なものですね。

それから2つ目は、これ高校のときに職業、産業教育をやっても遅いんじゃないかと最近思うんですね。といいますのは、小学校とか中学校、特にそのころにどういう道へ進むか、もうみんな大学へ行くという選択、もちろんあるんですが、そうじゃなくて、専門的な、例えば商業だとか、農業だとか、工業系へ最初から行くというような意識を持つためには、小学校、中学校で地元の企業の話聞くというのも大事じゃないかなということを感じました。

先日、こういう例があるんですけども、須坂市に「鈴木」という東証一部の会社があるんですけども、受験に来た人が初めてホームページを見て、東証一部だとわかったというんですね。だから、そういうことも地元の須坂の人でさえ知らないと思うので、それは私の責任でもあるんですが。

今度、企業と連携してもう少し、小学校、中学校のときからいい企業があるというようなことをPRしていくことが大事ではないかということを感じたもので、今、2点、参考までに申し上げます。

それからもう一つ、3点目で、このIターン・Uターンのときに地域おこし協力隊が非常にいい役割を果たしているんじゃないかなと。県外から来まして、この長野県のいいところを、こういうところがあるということ、外の目で見て情報発信をしてもらうということが非常に役に立っているのではないかなということを感じております。以上です。

(阿部知事)

三木会長おっしゃっていただいた、地元の企業を知ってもらうというのは大事だと思っているので、実は信州学も検討する中で、私から教育委員会に強くリクエストしているのは、その地域の産業・企業をもっとちゃんと教えてくれという話をしているので、ちょっと教育長のほうから。

(伊藤教育長)

今、知事のほうからもありましたけれども、私もこれまで小中学校は一生懸命やっているけれども、高校段階に進むと俄然進学のほうに目が向きがちで、地元企業のこと、もしくは地域のことについてはあまり学習が十分ではないのではないかとご指摘もずっといただいてきたものですから、県立高校においては「信州学」ということで、地元の産業、文化、歴史、特に知事から人のことについてしっかり学習できる機会を設けてほしいということもありまして、今年度、教材づくりとカリキュラムのモデル的な取組を始めていますところをございまして、来年度から順次全校で、それぞれの地域に応じた信州学という形で取り組んでもらおうと思っております。

小中学校については、市町村ごとにキャリア教育プラットフォームという形の場を設けていただきまして、実際には中学校の職場体験をはじめ取り組んでいただいているところですが、まだまだ、例えば日数とか中身とか充実をしなければいけない面があると思います。三木市長ご指摘のように、長野県は比較的、専門高校や高校の職業学科が、

定数も含めて充実をしておるんですけども、そちらは実はあまり人気がなく、高校の普通科志向になってしまう。つまり中学校段階での進路指導で、高校から先の職業のことが十分伝えられていないのではないかとこの反省もございまして、そちらのほうも専門高校の魅力発信の充実とともにしっかりやっていきたいと思っています。高等学校段階では、先ほど言った信州学もそうですが、これまでは高校は県という形になってしまったんですが、これ三木市長がいらっしゃいますから言うわけではないですけども、須坂創成高校がまさにデュアルシステムということで、須坂市の全面的なご協力をいただいて、非常にいい形でスタートさせていただいています。これは市役所の産業振興の担当者が、本当に親身になって骨を折ってご協力いただいているからうまくいっていると思っております、これをほかの市町村、もしくはほかの高校にもぜひ広げていきたいと思っておりますので、市町村長の皆様にもお力添えをよろしくお願ひしたいと思っております。

(阿部知事)

あと、三木市長、全部おっしゃっていただいた最初のほうの、今のこの県内就業促進の中間報告、これインターンシップの話だけしか、その取り組みとしては出てきていない感じですけど、多分これだけではちょっと弱いし、実際やっている話もこれ以上に起業しやすい、日本一創業しやすい環境づくりとかさまざまあるんで、ちょっとこの中間報告は今後、どうする、これは報告して、次はどうするつもりなんですか。

(小岩企画振興部長)

今回、あくまで中間報告でございまして、引き続きワーキンググループでこの取組方針に基づく具体的な、今後どう取り組むかという検討はさらに進めたいというふうに考えております。今日いただいたご意見を踏まえて、さらなる検討を進めるというふうに考えております。

(阿部知事)

この県内の就業促進は、これ待たなして市町村と一緒に取り組まなければいけないので、ちょっとこれもうペースアップして、ちょっと市町村とのワーキングも勢力的に進めて、ここに掲げている話だけではなくて、いろいろな取り組みが既に始まっているし、市町村でもいろいろ工夫されていると思うので、ぜひちょっと来年度、しっかり形になるように進めてもらいたいと思っておりますので、この空き家の話も含めて、ぜひよろしくお願ひします。

(小岩企画振興部長)

それでは、本日まだ議題も残っておりますので、一旦、ここで区切りをさせていただきまして、またお時間余れば、またこちらのほうのご意見もいただければというふうに思っています。

それでは、ご報告させていただきましたもののうち、若者の県内就業促進につきまして引き続き、いただいたご意見を踏まえて具体的な検討を進めるということでございまして、また空き家につきましても、今回の取りまとめについて、この形をご了解いただいた

上で、さらに具体的な取り組みを進めるといふふうに整理をさせていただきたいと思いません。

また企業、人材の誘致につきましては、すみません、今、追加で資料をお配りをさせていただいておりますけれども、先ほど石原部長のほうでご説明、またちょっと追加で、最後でお時間をいただきましてご説明させていただきたいと思しますので、一旦、議事1につきまして、ここで区切りとさせていただきたいと思いません。

(2) 意見交換

《テーマ》

「みんなで支える子育て安心県づくり」

(小岩企画振興部長)

それでは、議事(2)のほうに移らせていただきます。本日は、子育て安心県の実現という観点から、医療・保健・福祉等人材の確保と子どもの貧困対策の2つをテーマに意見交換をさせていただきたいと考えております。

まず1点目でございますけれども、医療・保健・福祉等人材の確保につきまして、現状と課題につきまして、小林健康福祉部長のほうからご説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。

(小林健康福祉部長)

健康福祉部長の小林透です。日ごろからお世話になっております。私から資料3について、着座にて失礼ですが、説明をさせていただきます。

医療・保健・福祉等人材の確保の現状と課題で、表題を5つ立てさせていただいております。

この件につきましては、市長会の皆さんからは、例えば地域医療・保健の充実強化のための計画的な医師の確保ですとか、安定的な看護師の確保というご要望をいただき、また町村会の皆様からは、地域別、診療科別の偏在性と、そういう観点も踏まえた医師確保の話、あるいは保健師の養成、確保、定着、それに向けての関係機関の連携ですとか、人材育成の強化等のご要望等もいただいているところでございます。こうした状況を踏まえて、私どもがこれまで検討させていただいたものを今日、お示しさせていただきました。

まず確保の状況であります、例えば保健師を例にとりて状況のご説明をさせていただきますと思いません。

本年度4月現在、私どもが調査したところによりますと、市町村の職員として保健師の採用ということで申し上げますと、37市町村が募集されています。そのうち予定どおり採用できたところが21市町村あるものの、一方で採用できなかったところも16市町村あったと聞いているところでございまして、かなりの率で採用できなかったということでありました。

また、さらに市町村の常勤の保健師の皆さんの数も、25年5月現在で恐縮ですが、私どもの資料によりますと、それぞれ21人以上から2人以下までございまして、このうち、5人以下のところは42町村ございまして、比率にすると54.5%ございまして、さらに6人から

10人のところを含めた、10人以下の市町村は、かなりの数となり、それらの市町村において、保健師という職に着目すると、日常身近に中堅の先輩職員が必ずしもいなくて、人材育成に課題があるという声もいただいているところでございます。

次に、県内における保育士確保等の状況でございます。これは県民文化部の調査でございますが、「充足されていない」とお答えになっている市町村は33市町村ございまして、これは私立・公立でございますが、それはそれぞれ記載のとおりでございますが、とりわけ公立・私立とも不足というのが25市町村でございます。

また保育士につきましては、正規の比率が非正規の皆さんより低いという状況にございまして、少子化ということもあって、非正規の割合が非常に高くなっている、これは公営・民営等も言えるという状況でございます。

また逆に人材の供給の面で考えますと、県養成校卒業者の県内就職状況を私どもで調べましたところ、県看護大学の入学者については県内出身者が大体3分の2近く、54人というのが27年度の実績でございますが、26年度卒業生を見ますと、県内就職が半数は超えているものの、保健師となる方が非常に少ない、これは看護大学の場合、全員保健師資格をとるということで取り組んでございますが、看護師になる方が県内でも多いという状況でございます。

看護大学に聞いたところによりますと、採用の待遇ですとか、あるいは先ほど申し上げましたように、県内の町村の場合、非常に数が少ないものですから毎年採用ということがございませぬ。したがって、採用する側と学生側の接点が少ないのではないかというような話もございませぬ。

また、保育士の養成でいいますと、福祉大学の卒業生はさらに県内就職率が高く、あるいは保育所への就職が22名という状況になってございませぬが、まだまださらにというところもあるかと思っております。

また、看護師の状況、これは須坂看護専門学校の状況をお示ししております。これにつきましてはかなり県内就職が多いという状況になっております。

次のページですが、県内における医師確保、これは町村会の皆様からも偏在のお話をいただいているわけでありませぬが、10万人当たりの医師数が全国平均226.5人に対しまして、かなり厳しい地域もあるという状況でございます。

私どもといたしましては、ドクターバンク、あるいは医学生修学資金貸与等によりまして医師の確保に努めておりますが、修学資金貸与の勤務医師は27年度だと3名という状況で、37年度頃がピークになるという状況でございます。

また県内での研修医師の方も一定の数はいらっしゃるという状況の中で、やはり採用ですとか確保、なかなか厳しい状況があります。また県内、佐久圏域においては、一部、関係機関が連携しまして確保に向けた検討も始められているとお伺いをしていられる中で、私どもとすれば、ワーキンググループを立ち上げまして、こうした専門職種の人材確保につきまして、ともにお取り組みをいただいたらどうかと考えております。

進め方につきましては、第1段階といたしましては、ワーキンググループを立ち上げまして専門職種の採用ですとか人事情報を共有できる常設の場の設置を検討していき、また先ほど申し上げました看護大学の例等からも、養成校と特に県内外の人材確保の情報交換ですとか連携を検討する場、つまり、人材を養成する側との連携をとる場を設けたらどう

かと考えております。その中で、28年度以降早期にできるところはまず実行させていただく。例えば連携して採用募集を共同実施ですとか、関係機関との情報共有によりまして、一歩進めていけないかと思っています。

また手続の共同化についても検討を進めて、第3段階で検討を進める中で、できるところから手をつけていけたらどうかと考えておりますが、具体的なところは、ワーキンググループの中での検討と考えているところでございます。私からは以上でございます。よろしく願いいたします。

(小岩企画振興部長)

それでは、今ご説明をいたしました内容につきまして、意見交換のほうに入らせていただきます。

それでは毎回の恒例で大変恐縮でございますけれども、口火を切っていただくという主旨から、藤原町村会長、また三木市長会長のほうからご発言をいただければと思います。

(藤原町村会長)

それでは、町村会のほうから口火を切らせていただきたいと思います。今回、10回目の開催となります「県と市町村の協議の場」、大変忙しい中、お集まりいただきまして本当にありがとうございます。感謝申し上げます。

いろいろな面で非常にいい情報交換ができてまして、お互いに、県でやっていること、市町村でやっていること等がしっかり明確に姿が見えてきているということで、大変、そういう面ではいい場であると思っております。

今回の協議のテーマは「みんなで支える子育て安心県づくり」ということでありまして、これは地方版の総合戦略の中で、それぞれの市町村が重要課題として多分取り上げております。そういう重要なテーマであります。

今回取り上げました「保健・医療・福祉人材の確保」については、特に小規模町村、非常に苦労しております。私の地域のことを申し上げますと、今年、南牧村と南相木村、北相木村で保健師の募集をしたところ、南牧村はどういうことか、3名の応募がありました。南相木、北相木は一人も応募がなかったということでありまして、山村や過疎町村などは専門職の採用は非常に厳しい状況にあります。小海町は3名募集して3名採用したそうです。多分、これは予備軍としてもそういう含みを持って3名採ったかと思えます。

このような状況の中で、南佐久では、南佐久郡の専門職人材バンク検討協議会というものを9月末に立ち上げまして、地方事務所、保健福祉事務所、佐久病院と各町村が一堂に会しまして、看護師や保健師の町村への派遣ルールを明確にして、検討を始めております。既に川上と南牧では佐久病院から相互に人事交流をしております。

小規模町村で職員の退職後の人員確保や、また産休や育休に対する代替職員の確保が非常に難しく、この人材バンクで安定的な職員の派遣が可能となれば、非常にありがたいと思っております。これが全県的にも広がってくると非常に助かるのではないかと、非常に偏在性が解消されるのではないかと思います。

また、正規職員の採用については、県において市町村の募集状況等の情報を収集し、県内また県外の関係大学等にその情報を発信していくことをお願いをしたいと思います。

なら多分、相当幅広く、そういう情報をつかめるし、また発信もしていけるかと思います。

さらに県と市町村が共同で職員を確保して、応募者と市町村とのマッチングを行うような仕組みができれば、地域偏在の解消にもつながっていきますし、共同で検討を進めていけるということだけでも非常にありがたいと思います。

本日は県と市町村とが「子育て安心県づくり」ということのテーマであります。行政にとっても何よりも重要な、今、責務である住民の命と暮らしを守るための活発な意見交換がこの場でできればと思っております。

そんなことで、まずはこの人材の確保というのは非常に重要な問題でありますので、ぜひ県と市町村で真剣に考えていただければと思いますし、多分、市によってはオーバーフローするところもあると思いますが、そういう調整ができれば非常にありがたいかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(三木市長会長)

すみません、それでは私のほうから発言させていただきます。

今、藤原会長さんおっしゃったように、こういう形で県と市町村との協議の場で成果を上げていただくというのは大変ありがたく思っています。また今回は、今、お話のありましたように「子育て安心県」ということで、医療・保健・福祉人材の確保といったことでありますけれども、まさに子育てと、それから健康長寿は長野県にとって極めて大事なことでありますので、タイムリーなことではないかと思っております。

なお、いろいろ聞いていますと、この医療・保健・福祉の人材等についてはもう全国的な、地域間競争の時代になっておりますので、こういう形で県と市町村がいち早く取り組むということが大切ではないかなと思っております。なお、これらの政策をする場合に、医療・福祉・行政の連携が基本であればなおいいかなということを感じております。

今日、ご説明された資料でちょっと、お尋ねとまたご意見を申し上げたいと思っておりますが、1ページ目、資料3の1ページ目ですけれども、これは37市町村で採用募集したが、16市町村では採用できなかったということですが、私はこういうような課題のときには、どうしてそうなっているかという分析が非常に大事ではないかなと思っております。もし、今わかりにならなくても、どういう事情で採用できなかったかというのがわかれば、今後の対策に役に立つのではないかと思います。

それから2ページ目の県看護大学ですが、卒業生のうち1人しか保健師にはならないということ。これも先ほどちょっとお話のありました採用のミスマッチとかがあるんですけれども、実は保健師の仕事というのは、非常にやりがいのある仕事なんですけれども、看護大学ではそういうことをもちろん教えていると思うんですが、より保健師の仕事がやりがいがあるということを知ってもらう必要があるのではないかなと思っております。

須坂市の場合に、部長級の職員が11人いますけれども、そのうち3人が女性なんですけれども、3人の女性のうち2人が保健師なんです。先ほど予備軍というお話が出ましたけれども、私は保健師はできるだけ採用して、一般行政の仕事をやってもらって、そして必要があれば保健師の仕事をしてもらうという方式をやろうと思っております。つまり、我々一般事務が保健師の仕事はできませんけれども、保健師であれば一般事務の仕事ができますし、非常に意識が高い職員が応募してきますので、そういう面では、そういうよう

な一般行政職の仕事をしてもらうために採用するというのも大事なというふうにおもっています。

それから3ページ目の全国的な表で、全国比較でやってあるんですが、私、こういう統計の場合に、全国比較というのがあまり意味ないんじゃないかなとおもっているんです。首都圏と、それから地方都市を比べた場合にやはり違いが出てくるとおもいますから、全国の都道府県を見て、長野県と同じような県でどういう状況にあるかというのを比較して、そこでの比較でどういう政策をとっているのか、またとられていないのかという比較をすることが大事ではないかなとおもいます。

なお、ドクターバンクにつきましては全国3位ということで、これは県のほうで大変なご努力をいただいておりますので感謝を申し上げますけれども。このドクターバンクが、またこれも全国3位になっているという、その、なぜ第3位になっているのか。これ多分、長野県の、例えば農村医療だとか、そういうものの魅力もあるんじゃないかなとおもいますので、そういうことも必要ではないかなとおもっています。

それから、共同人材の確保につきまして、これで仕事をされるということは非常にすばらしいことだとおもいますけれども、まずその前段として、今、繰り返しになりますけれども、保健師というのは非常に魅力ある仕事だと、そして、しかも長野県で働くということが魅力ある仕事だということをもっとPRしていく必要があるのではないかなとおもいます。

須坂市の場合に今年の応募、去年の応募を見ましたけれども、保健指導員の発祥の地であるということで、わざわざ市外から受験される方がいらっしゃいます。健康長寿の長野県であって、また保健政策が非常に進んでいる佐久総合病院等の、ほとんどの保健師の人は佐久総合病院のことを知っていますから、そういうようなことも含めて、長野県のトータルとしての保健医療政策の優位性というものをやっていくこと。

それからもう一つは、長野県自体の魅力ですよ。自然だとか、スポーツだとか、食べ物だとか、そういうものをPRしていく必要があるとおもいます。保健師の方の場合には、自分の仕事のやりがいだとか、その地域に魅力あるということで、男性とはちょっと違って自分自身を高める、地域のために高めるといのが地域に対する密着度が男性とその保健師とはちょっと違うのではないかなということを採用試験の面接のときには感じております。

いずれにいたしましても、こういう形でいろいろ分析されて検討をされていくというのは非常にありがたいことだとおもっております。以上です。

(小岩企画振興部長)

小林部長のほうからございますでしょうか。

(小林健康福祉部長)

いろいろありがとうございました。今、三木会長からお話をお伺いした中で、若干、お話をさせていただくところがあるということと言いますと、採用できなかった理由、これは全体をまだ分析するところには至ってございません。

しかしながら、採用のタイミングとしては、全体に私どものほうが遅いということがあります。民間のほうが早いということが一つ。それと先ほど申し上げましたが、小規模町

村を初め、毎年採用をしないので、なかなか養成校への働きかけ、学生との接点が十分でない状況があります。それぞれが今までやってきていますが、そういうところが非常に弱いのではないかとことはあります。まだ十分にそうした理由を集めるところには至っていませんが、そのような話をお伺いします。

また魅力発信のところ、非常に私も重要だと思います。専門職種の人材確保として各市町村で多分共通するのは、保健師を中心に医療・保健・福祉の人材の確保だろうと思っ
ていまして、ただ、採用に関して協力や連携するということが今までほとんどなかった
と思っていますので、これを端緒に、各市町村の状況もよろしければお伺いして、我々
としてもやっていきたいと思っています。以上でございます。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございます。それでは、今のやりとりを含めまして、ご参加の方。それでは
大町の市長さん、よろしくお願ひします。

(牛越大町市長)

特に人材確保、本当に四苦八苦しなからやっています。そうした中で、まずうちは、先
ほどのテーマにありました、医師の確保については本当に多方面、県を初めいろいろな方
から応援いただいて、産科を何とか充足できたところではあります。ただ、これも数年た
てば、またやはり産科を維持するということについては非常に困難な課題だというふう
に考えておりますので、引き続きお願いいたします。

一つだけお願いしたいのは、特に保健師などの共同募集といいますか、首都圏、ある
いは信州でいえば、中京圏、あるいは関西圏、近畿圏なんですが、その中に加えていた
きたいのは、一般行政ではなくて、市町村、自治体病院を抱えているところでは薬剤師が、
極めて難しい。各大学の薬学部などに一生懸命アプローチするんですが、単体の市町村
のアプローチというのは非常に弱いものですから、もし、いわゆる福祉医療系の人材確保
の中にはぜひ加えていただきたい。市町村も一緒に取り組みますので、この点、特に
お願いしたいと思います。なかなか難しいです、はい。

(小林健康福祉部長)

薬剤師の確保に私どもとしても取り組んでいるところではありますが、今まで一緒になっ
て県外に発信する場面はなかったものですから、ぜひその辺をできればいいと思っ
ています。以上でございます。

(小岩企画振興部長)

その他、高山の村長さん、よろしくお願ひします。

(久保田高山村長)

資料の2ページの、この中で保育士等の養成で福祉大学校がございまして、県内就職者
44人中保育所の就職が22人と、こういうこととありますが、非常に半分ぐらいの方しか
就職できなかった、この要因がちょっとよくわからないんですが。

福祉大学校には幼稚園教諭の資格というのとれるのかどうかということと、それと今、非常に認定こども園とか、それから今、保育園につきましても、今、できるだけ私どもも幼稚園教諭の資格を持っている人を採用させてもらっているんですが、そういったことから狭き門になってしまっているのか、ちょっとよくわからないんですが。そうすれば福祉大学校のほうにも、その教諭免許課程というものができないかどうか、その辺のところもご検討いただければなというふうに思えるんですが、お願いします。

(小林健康福祉部長)

ご指摘ありがとうございます。先ほど申し上げましたが、公立、公営・民営とも、今、保育士の採用、正規が少ないというところが非常に就職で厳しい状況になっていると一つは考えています。

もう一つは、幼稚園免許も非常に私ども大事だと思ひまして、本年度の入学生から、通信課程において幼稚園の教員免許をとれる取り組みを始めたところで、9割を超える皆さんがこの取得に向けて、今、取り組まれているところでございますので、来年度以降ですが、卒業生については何とかそういう形で送り出したいと思っております。以上であります。ありがとうございます。

(小岩企画振興部長)

では、塩尻市長さん、お願いします。

(小口塩尻市長)

看護大学卒業生のうち、44人が県内の看護師として就職してくれた。私は逆の見方で、とても喜んで今、データを見せていただきました。

うちで保健師を募集すると、大抵、募集の2倍ぐらい来ていただきますが、来ていただく方は県内の病院等で看護師経験をされた、非常に厳しい仕事をされておられる方が市に来ていただくので、採用していいものかどうか躊躇しております。三木市長言われた、確かに優秀で一般職にもほしいぐらいですけれども、非常にもったいないなということで、意識が高い長野県において、行政が優秀な看護師を採用することは個人的にはしたくないけれども、組織上、しょうがないというのが現実です。

過日も某県議会議員と話をしておりましたら、県看護大学を出られるとみんな保健師の資格があるので保健師にいつてしまつて看護師にあまり行かないのではないかと、これが課題ですよという話をされていた矢先なので、このデータを見ると、それが違うので、非常にうれしく思いました。

知事にはオフの席で申し上げておりますが、この看護大学を何とか、ハードルが高いことはわかりますが、医者養成するほど看護師を養成するのは難しくないと思ひます。ちょっと語弊のある表現ですが、この点、増やしていただきたい。それが長野県が30年後に、少しでも合計特殊出生率を上げる、私は極めて近道になると確信していますので、ぜひここは、高いハードルになることは重々承知しておりますが、中期的に捉えていけば、これは決して無謀な挑戦でもないし、できることだと思ひますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。とりあえず、塩尻市においては、保健師は充足しております。それは確か

です。

(小岩企画振興部長)

ほかにご発言をいただける、それでは佐々木町長さん、よろしくお願いします。

(佐々木佐久穂町長)

佐久穂町長です。医師のことでお願いします。平素、本当に県のほうからいろいろやっていただいてありがとうございます。

私の町は町立の病院があります。ベッド数は97ほどですけれども、亜急性期から慢性期の患者さんが多いということで、なかなか、医師は今6名ほど常勤いるんですけれども、なかなか常勤の医師、それから看護師のなり手がなく、そして今いる医師にしても、もう平均年齢は57歳、看護師も59人いるんですけれども、45.8歳ということですから、あとの補給を急いでいかないと、両方とも高齢化してってしまうということでございます。

今、患者さんを見てみてもやっぱりお年寄りの皆さんが多いということ、そして今後、また団塊の世代の皆さんが増えてきますので、どんどん高齢化してきますので、亜急性期から慢性期の患者さんが増えていくのではないのかなと、そんな気がいたします。

あまり人気のない亜急性期、慢性期でございますけれども、ぜひ医師、看護師についても、その点は考慮をしていただいて、少し山寄りのほうの病院のほうへも引き続いてお願いをしたいと思います。以上でございます。

(小岩企画振興部長)

引き続きご意見等ございましたらいただければと思いますが、いかがでしょうか。

なければ、ではこの件につきまして、知事のほうからご発言をいただけますでしょうか。

(阿部知事)

いろいろご意見ちょうだいいたしまして、ありがとうございました。

この問題が今回、保健・福祉等人材ということですが、まず地方創生全体からいけば保健・福祉に限らず、いろいろな業種で人手不足になって、もう既に来ていますし、これからさらに足りなくなる業種が非常に多いのではないかというふうに思っています。

そういう意味では、今、産業労働部、石原部長、山本担当部長のところでも、どういう分野で人材が必要なのかということ調査検討している状況でありまして、そういう中で、この確保の仕方であったり、先ほど小口市長から看護大学のお話もありましたけれども、その養成する側の問題であったり、しっかり考えていく必要があるというふうに思っています。

特にこの保健・福祉人材のところは、健康長寿の長野県としてやはり、ほかの県に負けない分野だというふうに思っていますし、何よりも県民の皆さんの安心を守るためには、不可欠な分野だというふうに思っています。

そういう意味で、ちょっと今日のアウトプットは人材共同確保策の検討を一緒にしていきたいということですが、まずこれについては、ぜひ一緒に取り組ませていただくということで、ただちょっと健康福祉部のこの第1フェーズ、第2フェーズ、第3フェー

ズと丁寧に分けているけれども、何が一番必要なのかということをしっかり考えた上でやっていると、何か順序立てていけば必ずしもいいものではないのではないかと気もするので、ちょっとそのことも含めて、少し市町村の皆さんと一緒に考えてもらえるとありがたいというふうに思っています。

ということで、これはまず、この共同確保の検討は一緒に進めさせていただくということによろしいでしょうか。

(出席者一同)

はい。

(阿部知事)

その上で、そのほかの、何というか、今、私は高等教育の振興の話のことをさせていただいていますし、保健・福祉人材養成する学校であったり、さらに高校であったり、そういうところも考えていかなければいけないと思いますので、そちらの方面、それからもう一つは、三木市長からもお話あったように、この保健・福祉人材だけでなく、やっぱり一般的に長野県で暮らすこと、あるいは長野県で働くこと、こうしたことのすばらしさであったり、すぐれている長野県の面をしっかり発信していくということもあわせて重要だと思いますので、そういう意味では、トータルでこの人材確保の話は取り組んでいきたいというふうに思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

(小岩企画振興部長)

それでは時間の関係もございますので、1つ目のテーマ、人材確保につきましては、ここで一旦区切りとさせていただきます。詳細につきましては、今後、ワーキンググループで検討をしていきたいというふうに考えております。

続きまして、本日のテーマ「みんなで支える子育て安心県づくり」の2つ目のテーマでございますが、子どもの貧困対策についてでございます。

この対策の現状につきまして、まず山本こども・若者担当部長のほうから、資料に基づきましてご説明をさせていただきます。それではよろしく願いいたします。

(山本こども・若者担当部長)

県民文化部こども・若者担当部長、山本京子でございます。皆様にはいつも大変お世話になっております。資料4、子どもの貧困対策について説明させていただきます。座らせていただきます。

貧困率、16.3%という数字のもとに法律や大綱が出されております。貧困率は抽出調査のため県ごとの率は出ておりませんが、近似的なものとして、就学援助対象児童の割合がでございます。長野県は全国に比べて就学援助対象児童も生活保護率も低いものの、年々微増傾向にございます。そこで県でも、この3月にまとめました「ながのこども・子育て応援総合計画」に子どもの貧困対策の方向性として、子育て、教育に伴う経済的負担の軽減など4点を挙げ、市町村の皆様のご協力のもと、第3子以降保育料の低所得者無償化を始めとした、施策を実施しているところでございます。

しかし、このような施策を進めるに当たりまして、やはり県内の子どもの貧困についてのより詳細な実態の把握が必要になります。

ページをおめくりください。全国の状況を見ますと、ひとり親などの世帯の貧困率は54.6%と半数を超え、児童がいる世帯全体に対し、母子世帯の平均所得は3分の1程度でございます。そこで貧困家庭の実態を把握するための手段として、市町村のご協力を得て、児童扶養手当受給資格のあるひとり親家庭に調査票を配布し、個々の世帯状況やニーズの把握とあわせて、子ども自身の声を拾う調査を実施しました。対象世帯が18,761世帯、9,350人のご回答を得ました。

3ページをご覧ください。調査結果の一部をご紹介します。回答者の中で、母子家庭の55.2%が総収入額200万円未満です。子どもの進学や教育費に不安を感じている家庭が多く、特に進学のための学費の貯金に半数近くが苦慮しています。

子どもの声も一部をご紹介します。小学生でも、「お金がないから将来の夢が叶わない」、「お金がなくてサッカークラブに入れたい」といった経済的なことが多いのですが、それに加えて、子どもながらに家庭の状況を心配する声が目立ちます。例えば小学生や中学生で、「お母さんの体が心配」、「学校行事で仕事を休むと、嫌な顔をされて仕事をやめてしまう。かわいそうだから参観日や役員をなくしてほしい」といった親への気遣い、本来であれば、学校や友人関係を楽しみ、悩みや心配事があっても自分のことが主になる年ごろですが、自分自身の心配事よりも親の立場を気にかけて、心身の状況を気遣う、その健気さに心を打たれます。

高校生になりますと、現実的な進路選択を目前に控え、進学にお金がかかる。奨学金は借りても返さなくてはいけないという状況の中で、経済的なハードルがはっきりと目の前に立ちふさがってまいります。

4ページをご覧ください。児童養護施設、生活保護世帯の子どもの進学率です。中卒後の進学率の差は小さいものの、高卒後の進学率は大きな差が生じています。子どもの貧困対策として取り組むべき課題をまとめました。

まず、経済的困難による子どもの選択肢の制限です。義務教育では就学援助制度がありますが、そのほかにクラブ活動に入れたい、習いごとをしたいけれどもできないといった、社会的、文化的体験活動の制限が生じています。高校ではさらに通学費などの負担があり、(大学等への)進学の場合は学費など多額の経費が必要ですが、奨学金を利用しない理由として、返還が大きなネックとなっていることがわかります。

次に、世帯の経済力による「学力格差」です。経済的な問題で塾へ行けない、あるいは親が勉強を見ることができない、勉強する環境にないなど、家庭の問題が学力低下の背景にあつたり、学力補てんが難しい場合が見られます。

そして貧困による困難は決して経済的な問題や学力の問題にとどまりません。「家のことで言われ、自分を否定されるような気持ちでとても嫌だ」という小学生の声がありました。貧困を背景として不登校やいじめなど、学校生活における課題を抱える子どもがいます。

最後に親を支える仕組みの弱さです。親自身の心身の不調から生活に支障が生じていたり、親のストレスが子どもに向かう。さらに地縁、血縁に恵まれず、地域社会の中で孤立化すると、児童虐待のリスクが高まります。私の児童相談所での経験から申しまして、

虐待の要因の中で経済的貧困、親の病気、ひとり親というのは大きなリスクです。子どもが健やかに成長していくには、親を支える仕組みが欠かせません。

こういった課題解決には県と市町村のみならず、社会全体で取り組む必要があります。国で「子どもの未来応援国民運動」が始動しておりますが、県でも、仮称ではございますが、「子どもの未来応援県民会議」を立ち上げ、例えば地域での子どもの居場所づくり、食事提供や学習支援、子どもの話し相手のボランティア活動、あるいは給付型奨学金の創設などの検討といった、構成メンバーができることから取り組むことが、まさにみんなで支える子育て安心県づくりではないかと思っております。どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

(小岩企画振興部長)

それでは、今、ご説明を申し上げました事項に関連しまして、ご出席の皆様からご発言をいただきたいと思いますが、ご意見いただける方、順次お願いをいたします。いかがでございますでしょうか。

(平林松川村長)

今、山本部長さんから流れるような、本当にすばらしい説明をいただきましたけれども、あまりよくわからないんです。というのは、ここに書いてあるのをご説明していただければわかるんです。さっき知事さんが言われましたように、自分の手持ちの原稿をすらすらすらすら言われているんですよね。ですので、ぜひ次からお願いしたいと思えます。

例えば、高校生になると通学に交通費がかかると、確かにそのとおりなんです。では県はどうしてくれるんですか。村にも通学の補助を出せということを書いてくる人がいるんです。それはそれぞれの市町村で考えろということだと思いますけれども、そのとき一緒に県はどのように考えるから、村も一緒にこういうふうにと考えようと、ぜひそういう答えを出していただきたい。お願いいたします。

(阿部知事)

そうですね。ちょっとこの説明は何を言っているというか、県民会議をやるからよろしくと言っているのか、何を市町村長の皆さんに投げかけているのかというのは、私もこの紙ではよくわからないなと思っておりますけれども。

その、経済的困難に直面している子どもたちに対しての対策というのは、県としても当然取り組んでいく話で、この場で今の、何というか、考えていることをもっと示さないと、今みたいなご指摘をいただくのは当然の話で、しかも来年度予算、これから県も市町村ももう本格的に議論する中で、抽象的な話でやっている、それ、一体やる気があるのかというご批判に当然、私もなるのではないかなと思っております。

ちょっともう少し具体的に県としての、まだ予算の議論をしていないから言えないところもあるけれども、具体的な問題意識と、それから市町村と一緒に考えていったほうがいいんじゃないかというふうに思っていることを少し具体的に話してもらえないですか。

(山本こども・若者担当部長)

申し訳ありません。5分間で収めるようにちょっと考えて、あまりにもぺらぺらとしゃべり過ぎまして、非常に反省しています。

一番申し上げたかったことは、先ほど申し上げましたように、貧困家庭の実態というのがなかなか出ないものですから、その代わりといたしまして、このひとり親家庭の実態調査をさせていただきました。

県として、先ほど定期代の話なども出たんですが、今、非課税世帯の高校生の通学の援助なども教育委員会でやっているんです。ただそれが、正直言って十分ではない、かなり少ないというような実態があるものですから、今日のこの資料には載っていないんですけども、高校生の子どもの声などからは「定期代を補助してほしい」とか、「定期代がかかるので通学ができない」とか、そういった声があるわけでございます。

今、では県のほうでどんなことを考えているのかということで、本当に考えていること、まだごくごく、こちらの案なんですけれども、簡単に説明しますと、一つは居場所づくりでございます。このごろ新聞とかメディアなどでもいろいろな、全国的なことでも、例えば子ども食堂ですとか、そういったことも出ているんですが、子どもの声だとかいろいろな実態からしましても、やはり子どもが安心していられる居場所が少ないのではないかと。そして学習支援というのもとても重要なことだと思っております。ただ学習といっても、その前に本当に食べる物ですとか、そういった安心して子どものいられる場所がなければ、単にお勉強しましょうといっても乗ってこないのではないかと。

特に低学年になればなるほど、親がいなくて寂しいですとか、あるいは友だちと遊びたいとかという声がございますので、例えば居場所と一言と言っても、それが小学生向きの居場所、あるいは中学生向きの居場所、それぞれが必要だと思えます。高校生になったら、自分が本当にこのことがわからないけれども、このことを教えてもらいたい、でも塾には行くお金がないみたいな声もございまして、そうすると、一言で居場所といっても、もっと丁寧なかかわり方が必要ではないかと思っております。

それと、話が飛んでしまって恐縮なんですけれども、居場所というからには、やっぱり自分が一人で行かれなくてはいけないので、どこか離れたところに一つや二つあってもいけないと思うんです。ですので、いかに地域、コミュニティ、例えば公民館ですとか、小学校区ですとか、そういったところに細かい居場所があって、そこに行くと誰でも受け入れてもらえて、ちょっとした、理想ですけども、ちょっとしたおやつがある。あるいは夕食がある。そこで親切なお兄さん、お姉さんがいて勉強を教えてくれる、それとか、ちょっと困ったことの話し相手になってくれる。そういったものがあればいいなというのが、考えているところでございます。それが一つの大きな柱。

それともう一つが、奨学金のことです。高校の担任は奨学金を借りればと言うけれども、返さなくてはいけない、だから借りられないということに対して、いわゆる給付型の奨学金制度というものがつくれないかということでございます。

ただ、こういうのも、もちろん市町村だけにしてほしいとか、あるいは逆に県だけでしてほしいという話ではなく、本当に昨年度、子育て支援ワーキングでも市町村の皆さんにとってもお世話になったんですが、では市町村で身近な場でこういうことができ、では県としてどういうことができ、広域的にこういうことができるかみたいなことを詰めていかなくてはいけないかなというふうに思っています。

ですので、県民会議をつくるということだけが目的ではなく、そういった、長野県と、あるいは77市町村、それと企業、NPO、いろいろな方たちが一緒になってできる、そういった場づくりをしつつ、またその中で実効性のあるものを考えていきたいと、そういうことでございます。

(阿部知事)

この子どもの貧困の問題、政府も一億総活躍という話もしていますが、何というか、貧困の連鎖みたいなことを起こして、何というか、その格差が固定化するような社会をつくるのが絶対に避けていかなければいけないだろうというふうに私は思っていますし、本来、未来に向けて夢を描いて、それに向けて取り組んでいかなければいけない子どもたちが、経済的な問題で最初から夢を諦めざるを得ないという現状は、これはもう私とすれば放置しておくわけにはいかないだろうなというふうに思っています。これは個々の子どもたちにとっても、社会全体にとっても、極めて重大な問題だというふうに思っています。

そういう意味で、今、国でも児童扶養手当、2子目以降どうするかというのは、検討は始めているということでもいいんですか。1子と2子以降が差がついているので、そういう検討は、いろいろな団体も国に対して要望していますし、我々県としても、国に対して求めることは求めていかなければいけないだろうというふうに思っています。これは一億総活躍という文脈も出てきていますので、非常に取り組むチャンスでもあるというふうに思っています。

それで、ただ他方で国に何とかしてくれという話だけでは対応し切れない部分もいっぱいありまして、先ほど山本のほうから申し上げましたような、居場所づくりみたいな話は、これは例えばお金があれば何とかなる話ではなくて、やっぱり地域の皆さんの協力のもとで、運営をどうするかとか、これ多分、もし本当に県内に広げていくということになれば、これ市町村の皆さんの理解と協力なしにはなかなか広がっていかないのではないかなというふうに思っています。

そういう意味で、ぜひこの子どもの貧困対策については、私とすれば、この居場所の問題であったり、教育の問題であったり、さまざま問題があって、実は今、子どもの性被害から守るための取り組みというのを検討していますが、県民の皆さんと意見交換すると、やっぱり子どもたちが孤立化している。孤独で相談する場がない。温かく迎えてもらえる居場所が少なくなっていると。そういうことも背景にあって、実は子どもを取り巻くいろいろな問題というのは、根っこではかなりつながっている部分があるのではないかなというのが私の認識です。

そういう意味では、例えば県民運動、今、例えば青少年の育成の県民運動のほうでは、例えば青少年サポーターの募集というのを市町村の皆さんに協力いただいてやっていますけれども、多分、これから未来志向で、県民運動、何をやっているかということの一つは、例えば相談に乗ってあげられるお兄さん、お姉さんみたいな人をもっと増やすとか、あるいはそれぞれの地域で学習支援をやってもらえるような人たちを増やすとか、そういう、何と言うか、健全育成は健全育成、貧困は貧困というような縦割りの発想ではなくて、地域で統合的に子どもたちをどう支える仕組みをつくるかということが大変重要だというふうに思っています。

そういう意味では、県も例えば、これも先般、ルートイングループの皆さんからのご支援をいただく中で、児童養護施設に入っていた子どもたちが大学等に進学するときの給付型の奨学金制度をつくったり、あるいは、これは教育委員会に知恵を出してもらって、県内大学に入るときの入学金の支援とか、少しずつ県としても資金的な部分の取り組みを始めていますけれども、まだまだ多分十分ではないだろうなというふうに思っています。

そういう意味で、これはぜひ市町村の皆様方とは問題意識を共有した上で、具体的にもう本当に目の前に困っている子どもたちが大勢いるという現状の中で、何を具体的にどうしていくかということ、本当は我々からもう少し具体的に投げかけたほうがよかったんだと思いますけれども、今日のところは問題意識を共有していただいて、ぜひ一緒に取り組んでいただければ大変ありがたいなというふうに思っています。

そういう観点で、また市町村長の皆様方の実際の市町村行政されている上での課題とか問題とかがあれば、教えていただければと思います。よろしく願いいたします。

(小岩企画振興部長)

それでは佐久市長さん、よろしくお願いします。

(柳田佐久市長)

よろしくお願いします。大変重要な課題であり、深い課題だと思います。

これは、山本部長のセクションよりも、おそらく教育委員会になるのではないかと思うんですが、貧困に関して、例えば給食費に関して、非課税世帯の子どもには、児童生徒には認識されないような工夫がされてきたかと思います。そのお子さんが給食費、自分はどういう減免を受けているかということ認識させないように、給食費の徴収等もしてきたと思います。

今回、この貧困の問題について、様々な手立てが加えられようとしたときに、児童生徒が自分が非課税世帯であるとか、貧困層にあるかという認識を持つこともあるかもしれませんし、そのことへの配慮ということもあろうかと思います。それは両部局の対応として、今のうちに調整をしておかなければならない共通認識だと思うんですね。実際、動くか動かないかということも含めて、非常に気持ちの上でのデリケートな課題だと思います。

子どもも行うこととしながらも、例えば情報の伝達だとか場所だとか、あるいはその子が認識できなくても周囲からの認識ということも考えた場合になかなか難しい課題もあるのではないかと思います。

教育長さんの認識がもしあったら教えていただければと思います。

(伊藤教育長)

ご指摘いただいたような部分で、かつて学校で配慮したのは、本人もそうですけれども、周りの子どもたちに、この子の家庭は非常に貧困であって給食費が払えない、もしくは、払わない家庭になっているんだということが悟られないようにするために、給食袋で集めていた時代においては、同じような形で給食袋に、空なんだけれども、先生に出してねというような形をとることで、本人以上に、実は周囲に知られないように、悟られないようにというような配慮をずっとしてまいりました。今は銀行振り込みになっていますので、

そのあたりの直接的な配慮は大分軽減されてきた部分です。

私どもの考えとしては、子ども本人に対してももちろん配慮しなければいけない部分はありますが、発達段階に応じて、例えば小学校のときは知らされなくても中学校に上がる、もしくは高校に上がった段階では完全に家庭の状況はわかっているし、わかった上で生活していかなければいけないという面がありますので、そういう意味では、いつまでもその子どもたちに情報を出さないというよりも親御さん、家庭としっかり学校が連携をとりながら、周囲の子どもたちに対する配慮、わからないようにする配慮をしますけれども、子どもたちには、その厳しい状況の中でどういう判断をするのかということも、現実論としては知らしめていかなければいけない部分だと思ってございます。その上で人生の選択として、こういう給付制度があるからこれを活用しようとか、こういうルートをとれば、そんなにお金がかからないから、これを活用しようという形での情報の提供をしっかりとやっていかなければいけないと思っておりますので、情報をなるべく、こう抑えるというよりも、適切な段階で適切な情報を与えて、自分で判断できる力をつけていかなければいけないと私は個人的には強く思っているところであります。

(小岩企画振興部長)

では、飯田市長さん。

(牧野市長会副会長)

すみません、山本部長、ちょっと居場所づくりというところですね。もう少し具体的なイメージをお聞きしたいんですけれども。

私ども市町村のレベルで、いろいろなその居場所づくりにかかわるような事業は幾つかやっているところだと思うんです。児童クラブ、児童センター、放課後子ども教室、それからフリースクールとか、あるいは飯田市だったら子ども家庭養護センター「ゆいきっず」、さまざまなそうした、今、お話しがあったような居場所をつくるための取り組み、そういったことを各市町村でそれぞれに取り組んできていると思うんですが。

その上で、山本部長のイメージされている居場所づくりというのはどんなものなのか、もう少し具体的に教えてもらえませんか。

(山本こども・若者担当部長)

はい、ありがとうございます。ちょっと戻りますけれども、最初、私も、貧困の連鎖を断ち切るために学習支援、学力支援が大事だと思ったんです。それで東京などでやっているNPOなどに聞きに行ったりしたんですが、都会型と言うんでしょうか、都会型だと貧困の子どもだけを集める、ひとり親だけを集めてやっていたんです。飯田市長さんおっしゃったように、でも地方で貧困の子だけ集める、ひとり親家庭の子だけ集めるというところが非常に不自然な形になってしまうと思ったんです。

ただ、その中で、別の本を読んだときに一般の子が来る普通のグループの中だと、やっぱりいろいろな面でコンプレックスがあったり、自分はやっぱりできない自分がだめだと言っている、そういう貧困だったり、ひとり親家庭の子どもは声は上げられないということも書いてあったんです。だから、その辺が難しいところで、どっちなんだろうと思って

いたときに、子どもたちのアンケートの中に、小学生なんですけれども、「友だちと一緒に勉強したい」という声があったんです。そういうことを考えると、やっぱり貧困の子だけとか、ひとり親の子だけとかではなくて、世の中の地域の子だなと思ったんです。

確かに今、牧野市長さんおっしゃったように、学童保育といいますか、児童館もあるし、いろいろなところがあるんです。ただ、そういうところって、どれだけ個別配慮ができているのかとすごく思ったんですね。

だから、例えばそういうグループがあっても、一言、支援の必要な子に一声、余分にかけるとか、ちょっとその子のお話をゆっくり聞いてあげるとか、人は人だと言ってしまえばそれまでなんですけれども、やっぱりそういったきめ細かな対応、単に親が帰ってくるまで預かっていればいい、元気に遊んでくれればいい、事故がないようにしてほしい、宿題やってほしいじゃなくて、もうちょっと踏み込んだことをしていただきたいと。それには、やはり、何と言うんでしょう、指導員になる人、今もちろん指導員の方、それなりの方がなっていってやることはよくわかるんですけれども、それぞれに応じてもうちょっとたくさんの人に入ってもらっても良いなと思ったんです。例えばシニアの人が、教員OBみたいな人が、ではちょっと個別指導に九九できない子は教えてやるとか、あるいは親切な大学生のお兄さん、お姉さんが一緒に遊んでやるとか、あるいはちょっとやさしいおじさん、おばさんが、どうしたの元気ないねとか、ちょっと気楽な話し相手になってもらうとか、今あるところを活かして、新たなところを何かつくりましょうというよりも、今あるところを活かして何かプラスアルファでできればいいなみたいな、そんな感じなんです。すみません、イメージはそんなことでおわかりになるでしょうか。

(藤原町村会長)

子どもの貧困対策については、安倍総理が新三本の矢の一つということで重要施策に掲げておられて、「子どもの貧困対策に関する大綱」というのを8月に閣議決定しております。そして10月には「子どもの未来応援国民運動」という運動が展開されて、私も全国の町村会を代表しまして、発起人の一人になっております。この国民運動は、先ほど知事が言ったように、貧困の連鎖ですよね。それを何とかしなければいけないということだと思います。

厚生労働省の国民生活基礎調査というのがありまして、6人に1人が貧困世帯で暮らしているというデータが出ております。そしてその半数以上がひとり親世帯ということでありまして、この数字は過去最悪という状況になっております。

先ほど知事も話していたように、今度の一億総活躍の事業は、多分、相当これに傾斜されるというような話も聞いておりますが、長引くデフレ経済下で子育て世帯の所得が非常に減少しているということと、また母子世帯が増加しているということで、特に働く母親の多くが給与水準の低いところ、非正規雇用というようなことも影響しているのではないかなというようなことも言われております。それがまた、家庭の経済状況が非常に悪いために小中学生の学力低下を招いておられて、なおかつ、高校生の中退率が多いと。中退率が多いと大学の進学率も非常に低下するということでありますので、あらゆる機関が連携してこの問題に取り組まなければいけないのではないかなと思っております。

国民人口が減ってきますから、一人当たりの人間の質を高めていかなければ、国家だっ

て存続するに大変だと思しますので、どうしても質のいい子どもたちをつくっていくということになるかと思えます。そのためには、そういう階層の皆さんの生活基盤を安定させなければいけないということで、子どもに対する就学に必要な経費を中心に経済的支援をやっていかなければいけないというようなこともありまして、国では、子どもの未来応援基金というのをつくったんです。これは当然、県や市町村もつくらなければいけないけれども。

まあ、一つの提案ですが、長野県版の子ども未来応援基金をつくったらどうかと。それは県や市町村でなくて、民間や企業もしっかり参加してもらって、それで長野県独特のやはり政策を打ち出していくべきではないかと。相当教育レベルも、いろいろ問題がありますが、そうはいっても、教育県長野県ということになっておりますので、そのくらいの施策を打ち出していったらどうかと思えますが、その辺はどうですか。

(阿部知事)

いやこれは、今、藤原会長からご提案あったような財政的な支援、どうするかということとは、私も広く県民の皆さんや企業の皆さんにも理解をいただく中で、県全体で取り組まなければいけない話だと思しますので、そういうご提案があったということをしっかり受けとめて、県としての取り組み方を考えたいというふうに思います。

これ財源的に国が対応してもらわなければいけないところと、それから県なり市町村が対応するところと、それから民間の皆さんに応援してもらったらこういうところをやっていくというような、ある程度、整理はしていかなければいけないんだらうと思いたくても。

多分、何というか、行政が取り組むところ、行政がやらなければいけないところはある程度明確になっていると思いたくても、多分、そこだけで本当に暮らし全体をしっかり支えられるのかというところが出てくると思いたくても、そういう意味では大勢の皆さんからご支援いただく中で、こういう家庭なり子どもたちを応援していくという仕組みは、私は必要な部分があると思いたくても、ちょっとそこは検討させていただければと思いたくても。

(藤原町村会長)

多分、どこの市町村でも市町村計画を持ってありますし、県もすばらしい計画を持ってありますが、その社会保障の中で、観点で、子どもの貧困対策というのは今まであまり考えることがなくて、具体的な計画に入っていないんですよね。

そういうことでありますので、理念としてもしっかり位置づけをしなければいけないけれど、今後、いろいろな計画を見直すときに、しっかりそういうものを位置づけをしていくことも必要ではないかと思いたくても。

そういうことで、世論もしっかり、その対策を高めるための何か意識啓発みたいなものも必要ではないかと思いたくても、その辺をしっかりやっていければと思いたくても。

(阿部知事)

ありがとうございます。県の計画は、県と国はどのような順番になっているんですか。

(山本こども・若者担当部長)

先ほども申し上げましたが、全体的には3月に「子ども・子育て応援総合計画」をつくったんです。これでいろいろ調査もしましたので、今年度中に子どもの貧困計画に特化したものを策定する予定であります。

(阿部知事)

子ども全体的話をつくってたんですけども、その貧困の部分の取り組みは、まだこれでは弱いのではないかとということで別に、別立て検討になっていまして、そこはどうなんですか、それ市町村等の意見を聞いていますか。それはまとめていかなければいけないので、ちょっと今の段取りがどうなっているのかよくわかっていないんですけども。

市町村とこれからどうキャッチボールをして、いつごろどうまとめるかということは、どういう状況なんですか。

(山本こども・若者担当部長)

ちょっとまだその辺が不十分かと思っています。ただ、市町村で実際、先ほど放課後の児童クラブですとか、そういう状況について、どんなことをやっているのかというのは担当課のほうから調査をさせてもらったりしております、実態把握みたいな、77市町村での取り組みを随時、いろいろと教えてもらっているところです。

ですので、今、庁内検討チームで貧困のワーキングチームというのをやっていますが、それだけではなくて、もうちょっと幅広い皆様のご意見を聞いて計画は策定していきたいというふうに思っています。

ですので、市町村の皆さんのご意見も伺わせていただけたらということは考えております。もっと具体的に話しますか。

(阿部知事)

今の考えを教えてください、多分話が進まないんだと思います。それでいいかどうか。

(佐藤こども・家庭課長)

すみません、こども・家庭課長の佐藤でございます。お世話になっております。

本日、ひとり親家庭の実態調査ということで調査結果を公表する予定になっておりまして、これで本当に、ある意味、実態調査がここでできてきて、いろいろと課題がはっきりしてきたというふうに思っております。

それで昨年度、応援計画の中で子どもの貧困対策の方向性を示しましたので、それに基づいてさらにその計画を、今、申し上げたとおり、特化したものにしていくというふうに考えております。その中で、市町村の皆さんからのご意見いただきたいと思っております。

ここで県民会議ということで提案させていただいておりますけれども、その準備段階的なもののような形で、ご意見をいただくような場をつくればいかなというふうなことは、今、思っているところでございます。

(阿部知事)

スケジュールは、計画って、何とか計画というもの。

(佐藤こども・家庭課長)

子どもの貧困対策推進計画。

(阿部知事)

それ、いつまでに。

(佐藤こども・家庭課長)

3月末です。

(阿部知事)

それ、できるの。

(佐藤こども・家庭課長)

頑張ります。ただ、実は元計画が、昨年度つくったものが3年計画で、ここで1年終わってしまいますので、残り2年分のところについて計画をここでつくりたいというふうに思っているところなんですけれども、そんなことで考えています。

(三木市長会長)

いいですか。私、ひとり親世帯の実態調査をしていただいたというのはすごく大事なことだと思うんですね。今までは本当にわかりません。それから、先ほど山本部長おっしゃった、切実なお話というのもすごい大事だと思うんです。私、もう一つ大事だと思うのは、これによって県民の意識を変えるチャンスだと思っているんですよ。というのは、行政に対して何々をしてほしい、してほしいという要望はたくさん来ますよね。表に出て声の大きい人は。ところが声の出ない人たちにやっぱり目を向けるのが本当の行政の一番大事なところだと思うんです。そういう面では本当に大事なことだと思います。

ですから、私、できればこの子どもたちとか親御さんの生の声を、もっと県民の人に知っていただく必要があると思うんですね。そうすると、いかに我々自身が恵まれているかということがわかると思うんです。

それから、私、さっきの藤原会長さんがおっしゃった財政的支援という基金という話が、まさに今の話と結びつくんですが、恵まれているから、少しでもその大変な子どもたちに支援しようという気持ちが必ずわき起こってくると思うんですね。

また須坂の例を申し上げて大変申しわけないんですが、須坂でスターツ（コーポレーション）という創業者の人が東京でやっているんですが、その方、ひとり親世帯に今まで奨学金を出していたんです。奨学金は返してもらわないものだと思っていたら、村石（会長）さんはそうじゃなくて、これは上げるものだということを知ったんですね。つまり村石さんは前から学校へ進学するときに最初にお金がかかるから大変なんだから、そのお金を上げようという気持ちなんです。多分、そういう人たちがたくさんいると思うんですよ。

ね。

私、もう一つは、ふるさと納税をやればいいなと思うんです。市町村でもいいですし、県でもいいですから、この子どもたちのために基金をつくらうと、そのためのふるさと納税制度みたいなものを提案していったらどうかと思うんですよね。

それからもう一つ、児童クラブとか、そういうものの実態調査は、担当段階でやってもだめですね。多分、今、やっている仕事の分析はできますけれども、今みたいな課題を持っていないんですよ。貧困対策のために何をしようかと。ですから、本当にやるのであれば、真剣にいろいろなワーキンググループでやって、皆さんが、こういう問題があるから、これについてどうしますかというのをやってもらったほうがいいと思います。

それからもう一つ、先ほどの人材の活用なんですけれども、地域ではOBの人でボランティア活動したいという人がたくさんいるんです、学校の先生だとか。ところが、その人たちが手を挙げるチャンスがないんです。だから今回、その手を挙げるチャンスをつくってもらえば、いろいろなことをやってくれると思います。そして一人ひとりに目を注ぐような、やっぱり地域の人がいると思いますから。

山本さんは児童相談所の所長をやってこられたから、多分そういうことはおわかりになると思うんです。その経験をやっぱりここで活かせるチャンスだと思いますけれども。以上ですが。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございます。まだ時間のほうございますが、関連してご発言をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

(小口塩尻市長)

一つの例ですけれども、退職されて再任用を希望する県の部長クラスを各地コーディネーターでつけると非常にいいと思います。

本市の両小野小学校・中学校は、おそらく長野県ではコミュニティスクールとして視察が多い小中学校です。市の職員、部長級で、市費で今年7年目ですか、ずっと学校組合に配置していて、地元出身の市の職員です。非常に信頼があって、コーディネートをされています。

来年からは、うちの市も大体2人ぐらいずつ部長が引退するものですから、この実施計画の中で再任用を希望するのならば地域コーディネーターと。半分パフォーマンスで半分本気で、そんな形を来年から行いたいと考えています。教育委員会は大歓迎してくれていますので、あとは私の根性でどこまで具現化するかということにかかっています。一つの例としてお話ししました。

山本部長おっしゃったイメージですが、豊後高田市はもう視察に行かれましたか。ぜひ行ってください。今、部長がおそらく頭の中でファジーに思考しているものが現場で見られます。これをやれば絶対何かよくなると私は確信していました。それを真似しているだけなんですけれども、私が言っていることは。

(牛越大町市長)

少し話が広がってきたので、今、子どもの貧困、子育て応援という形で言っているんですが、実は私、先ほどの報告事項にある移住・定住との絡みに関心があるんです。

というのは、やはり信州はどこでも環境がいい、あるいは暮らしやすい。その中で、若い家庭で子どもたちをいっぱい連れて移り住んでくれる方、結構多いんですよね。そういう方が教育環境、来てみたら自然環境がいいだけでなく、本当に教育環境が整っていると言うんですね。それは保育や幼児教育、それから義務教育、よその県のことをよく知っているわけじゃないんですが、少なくとも東京とかのような、例えば待機児童が山ほどいるとか、そういうところに比べたら、長野県、どこも待機児童はゼロですよ。そういうことについてもっとアピールしたほうがいいよと言われたんです。

実は私も3年ぐらい前から定住促進アドバイザーという制度、移り住んで10年ぐらいたつ人、何人にもお願いして、例えば首都圏での移住セミナー、相談会なんかに行ってもらっているんですが、そのときもやっぱり、その教育問題についてどういう仕組みですかと問われたときに、何か1枚パンフがほしいと言われて、ちょっと部長さん、先ほどのパンフをお願いします。失礼しました。「信濃大町で暮らす」とか、「信濃大町の田舎暮らし」、いっぱいつくっているんですが、最近、活用しているのが、この「北アルプスのふもと、信濃大町で子育て」、これにはさっき申し上げた保育から幼児教育、あるいは義務教育までほとんど網羅して、移り住んだ人が皆さんおっしゃっていただくのは、いかに信州がそうした子育ての環境にもともと恵まれている、あるいはハードだけでなく、ソフトの部分でもちゃんと仕組みづくりができていくかということ、本当に大勢の皆さんに言っているんです。

やっぱりこうした信州のよさをアピールするときに、これは県民の皆さん、先ほど三木会長がおっしゃったように、自覚がないというか、意識していないんです。当たり前になっている。自然が豊かだと同じように、教育環境や子育ての環境が整っているのが当たり前だと思っているんですが、そうした良さをみんなに知ってもらおう。さらに、磨き上げていくという努力はやっぱり大事だなということを実感しています。ご参考までに申し上げました。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございます。まだまだご意見も、それでは最後、東御市長さんからよろしくお願いします。

(花岡東御市長)

蛇足ですけれども、定年を迎えられた教職員の皆さんとか、非常にボランティア精神を多く持っていらっしゃる方、いらっしゃると思いますので、その活躍の場所にもなるというふうに思うんですけれども。

もう一つは、目安として、また個体差はあると思うんですけれども、75歳ぐらいまではご活躍くださいということで、80歳を過ぎても頑張る人もたくさんいらっしゃるんですけれども、それは個人で頑張っていて、まあ一定程度の目安をつけておかないと、やはり無制限に、私、頑張れるという自己の判断で頑張られる仕組みではないようにできればしてもらったほうがいいかなというふうにちょっと感じているので、その点もご配慮い

ただければと思うんですけれども。

(小岩企画振興部長)

ありがとうございました。それでは2点目のこの子どもの貧困対策に関しまして、最後、知事のほうからいただけますでしょうか。

(阿部知事)

いつも最後、私に振って解決しようという安易な姿勢はちょっと変えて、担当部局長がまず締めくくって、その後、私が言うぐらいにしないと、最後、何か知事がみんな締めるからいいやという発想ではいかなものかと思っているので。

ちょっと今のご意見を聞いて、青木部長なり、山本担当部長なり、あと移住の話も出たので小岩部長のほうからも、それから教育長からもちょっとコメントしてもらって、それで、私、最後に発言します。

(青木県民文化部長)

県民文化部長の青木でございます。今の子どもの貧困対策の課題は大変重い課題であるということは、皆さん共通認識だと思いますし、すぐに解決するものができるというものではないんだと思うんですが。

私どもとすれば、やっぱり平成28年度に向けてしっかりと、ある程度、先ほど山本担当部長のほうから申し上げましたように、居場所の関係とか、それから奨学金の関係等は何とかこれ、形にできるものをつくっていきたいという強い思いは一方であります。ただ、先ほども三木市長さんを始めお話しございましたように、そうはいつでも、市町村の皆さん方や民間の皆さん方の声も聞いていかなければいけないという、そういう二面性があるんだなというふうに思っています。

私どもようやくここで貧困の実態調査までたどりついてきたものですから、お話ししましたように、これを広く公表するということで県民のその意識を喚起していくということも非常に大事だなというふうに思っております。

願わくば、実は先ほど準備会的なものというふうに話がございましたが、例えば居場所の関係も、できましたら私の思いとすれば、この市町村の中で、こういうことで一緒に取り組んでいただけたところがもしございましたら、早速にも一緒にテーブルについていただいて、研究をさせていただくというようなことができないかなと。

先ほど申し上げましたように、現在ある仕組みに家庭的な機能とか、それから学習支援の機能みたいなもの、どこを加えていくことで、いわゆる貧困やひとり親、たくさん子どもたち、悩んでいる子どもたちの居場所になるのかという、そういう居場所づくりを何とか目指す方向が出せないものかなと。非常にまだファジーなんですけれども、それを強く思っているところでございまして、できましたら、そんなことを一歩一歩進めていければいいなと。

貧困対策も、これができればこれで終わりだという計画には、当然、私はそこまで行かないんだと思うんですけれども、当面、今年度末を目指して、何とか私どもの思いが一部でも活かされた貧困対策というものも出して、それが残り2年間でございまして、それ

をローリングする中で新たな計画というものも、さらに考えていかなければいけないのではないかなというふうに思っています。

それから、もう少し申し上げますと、先ほども村長さんのほうから、県は何をするんだというお話もございましたけれども、私どもはそういう面で、これから子育てを応援するという機能も県としてしっかりつくっていききたいなという思いもございます。まだ予算の前段階でございますので、はっきりとしたことは私の立場で申し上げられないんですけれども、例えば市町村が県民、市民の皆さん方とめぐり合っていて、それで市町村が支えている仕組みを県としてもさらにどうやっていって支える仕組みをつくっていくか。例えばですけれども、児童相談所の体制強化をどうするのかとか、そういう課題も私ども持っていますので、そういったことも踏まえながら、あと居場所づくりとか奨学金とか、そういったポイントを絞りながら、何とか私どもとすればそういう政策を前に進めていけないかという、これは私は担当部長としての強い思いでございます。

これからまた県庁全体で議論をしていかなければいけませんし、それから皆さん方の声もお聞きする中で、一步一步でございますけれども、前に進めていきたいと、これが私どもの考え方でございますので、よろしく願いをしたいというのが思いでございます。担当部長のほうから、整いませんけれども、それが私の思いでございます。

(小岩企画振興部長)

移住の観点から、ちょっと私のほうから申し上げさせていただきますと。先ほど大町の牛越市長さんおっしゃっていただいたように、多分、たくさん売りはあると思うんです、長野につきましては。ただ逆に、若干、私なりに注意しないといけないなと思っていますのは、逆に売りが多過ぎて、何か逆にどれが本当の売りなのかというのがわからなくなるのもいけないというふうに思いますので、本当にどれに絞るのかというのは、多分、県は県として一つ大きな柱を立てて、例えば子育てもそうかもしれませんけれども、あるいは逆に子育ても子どもを逆に子育ての関係、子育ての環境が整っているということは、つまり親として安心して働けるという裏返しでもあるわけで、そういう、どの視点に着目して売りを出すかというのはよく考えないといけないと思っています。

ただ、一つ考えていますのは、その今それぞれの市町村におかれまして、まさに今、市長さんおっしゃっていただいたように、パンフレットという形で出しているんですけれども、何かもう少し県全体の統一感といいますか、長野県の市町村のパンフレットだというふうに何かわかるような、例えばマークをつけるとか、その、これは長野県、このパンフレットは長野県のパンフレットなんだ、長野県にある市町村のパンフレットなんだというのわかるような、何かそういう統一感でも出せるだけでも少し違ってくるのかなというのは、アイデアとしては思っています。

一方で、施策的に申し上げますと、やはり今、テーマになっています子どもの貧困対策というテーマですけれども、やはり誰にでもチャンスがある土地だというのはやっぱり大きな魅力だと思いますので、そこを本県の施策と市町村の施策等で、まさに共同でやって出しているんだということをいかに整備していくかということが、ちょっと私の今、課された宿題だと思っていますので、そこは頑張らせていただきたいというふうに思っています。

(伊藤教育長)

教育委員会においても、子どもの貧困対策というのは、これはもう本当に重要な課題です。福祉行政からのアプローチと教育行政からのアプローチが、今までは割りとバラバラに実は行われてきて、子どもの居場所づくりについても厚生労働省系の居場所づくり、文部科学省系の居場所づくりというものが、それぞれもちろん目的はあるんですけども、別々に走ってきた面があると私は感じております。

もうそうではなくて、本当に目の前に困っている子どもがいて、それをどういう形で手を差し伸べるのが一番いいのかということ、やっぱり行政は垣根を越えて、今、考えていかなければいけないということで、先般、県の総合教育会議ではこの問題を議題に、知事と教育委員との間でも話し合ってもらったところでございます。同様に、小中学校までは市町村主体であると、高校になると県の教育委員会になる、大学になるとまた県知事のほうになってくると、こういうような形でもだめでございます、一人の子どもは縦に一本でつながっているわけでございます。

この県と市町村の協議の場で、今日ご議論いただいたことをきっかけに、市町村長さんは、市町村における総合行政のまさに最終責任者であり、教育も含めてどう取り組むのかというような決断、またご判断をさせていただいているところでございますので、そういう意味ではどんなアプローチがいいのかというのはこれ議論しなければわからないので、うちの市は教育行政からアプローチするか、うちの町は福祉行政からアプローチするかというようなものに対して県としてどういう形でそれをもう一段上に、支えるというところがおかしいですけども、ご支援をさせていただけるのかというような形を協議の中で、またご判断、方向性が出ればいいのかなど。

何か統一的にこうやるんだとあって、無理やり上から押しつけるものではないと私は感じておまして、市町村ごとの実情に応じて、ここまでもうやっているとか、この辺はできていないという、さらにもう一段上げたいところについて、では県はさらにそれに何をしてくれるのかとか、県全体でどう持っていくのかという観点で、垣根を越えて、私ども教育行政も入っていかなければいけないなと思ってございますし、今日、また皆様の意見を聞いて、より強くそのように感じたところであります。

(阿部知事)

ありがとうございました。それぞれの担当部長、教育長からもお話を申し上げたとおり、ちょっと県としても今から力を入れていかなければいけないということで取り組み始めたところですので、ぜひ市町村の皆さんと一緒に取り組まなければ、多分、県だけでは進まないところがいっぱいありますので、ぜひ、この問題は、今日の段階では、まず問題共有させていただいたということ。

それから、皆様方からは幾つか具体的な機器の設置であったり、ふるさと納税の活用であったり、さまざまご提案をいただきましたので、それらを我々受けとめて、県としてどう取り組んでいくかという方向づけをしていきたいと思っております。

年度内に計画をつくるという話をしているので、多分、年度内だと非常に奥の深いものはつくりづらい感じはするので、まあ、ちょっととりあえずはつくるかもしれないんです

けれども、また随時見直しという形をとらざるを得ないのではないかと思いますし、藤原会長おっしゃっていただいたように、私はこの今の国の動きをしっかりとつかまえていかなければいけないと思いますし、逆にこの間、報道で見たんですが、貧困の調査をすることでも報道されていたので、むしろ我々のほうからこういうところが実は問題だと、ここが国が本来やるべきところではないかというのを、もっとしっかり言っていかなければいけないのではないかと思いますので、ちょっとそういう観点でもぜひお知恵をお借りしたいと思います。

それから移住に関連して、実は県の総合戦略の中では、ひとり親家庭への移住促進というものをしています。それで、これは私の問題意識は、牛越市長おっしゃっていただいたことと基本的に同じでありまして、子育て環境もいいし、私は都会で要する生活コストに比べると、長野県の生活コストのほうが低いということもあり、それから地域の側から考えても、いまや学校統廃合でどんどん子ども数、減っているところに、やっぱりお子さんと一緒に移り住んでいただければ、その地域にとってもプラスだというふうに思っています、そういうことも書かせて入れさせてもらっています。

実は県内の中からは、私たちがまず先だと、今いる県民を何とかしてくれという声もあるので、そこはやっぱり真摯に向き合わなければいけないというふうに思いますけれども。ただ、そうした、今、現に暮らされているひとり親の家庭に対する支援も、当然しっかりとやっていかなければいけないと思いますし、それと、やはり今、地域全体、県全体で移住促進やっていますので、そういうところを複合させていかなければいけないだろうというふうに思っています。

この問題、担当部局だけではできないので、例えばやっぱり一番重要なのは、まずご自分の力で収入を上げてもらうような応援、雇用、働き方の支援をやっぱりちゃんとしていかなければいけないだろうというふうに思いますし、だからそれは、でもすぐに改善できなければ、やっぱり必要な支援を子どもたち、あるいは家庭に対してどうするかと。それは国がやるべきことと、県、市町村が取り組むことと、それからやっぱり地域の力で支えてくださいと、三木市長、おっしゃっていただいたように、やっぱり県民に訴えていかなければいけないことと出てきていると思っています。

そういう意味では、ちょっと今日の資料も非常にアバウトな話で、とりあえずこういう調査をやって問題ですよということを共有させていただいた程度にとどまっていますけれども。少し我々のほうでも、今日いただいたご意見を踏まえてもっと具体的なことを、これから予算の検討もありますので、具体的なことを検討した上でご意見を伺っていきたいというふうに思います。

これ全て一回で、何かこれだけやれば解決するという問題ではないので、何というか、問題として国が見ているときだけ頑張るみたいな話ではなくて、息の長い取り組みにしていかなければいけないと思いますので、ぜひ、今日の中ではそういう問題意識をぜひ皆さんと共有をさせていただいたということで、具体的にはまた私どものほうから投げかけをしていきたいと思いますし、また国に対していろいろ物を言っていかなければいけないときは、ぜひ市町村の皆様方と一緒に取り組んでいきたいと思っていますので、どうかご協力いただきますよう、よろしくお願ひしたいと思っています。私のほうからは以上でございます。

(小岩企画振興部長)

それでは、本日の意見交換のまとめでございますけれども、1点目の医療・保健・福祉等人材の確保に向けましては、県、市町村の事務レベルのワーキンググループを設置をしまして検討会とともに、その状況につきましてはこの協議の場にご報告をして了解をいただくものとする。

2点目につきまして、子どもの貧困対策につきましては「子どもの未来応援県民会議」、これは仮称でございますけれども、を設置をして、また県と市町村が十分に意見交換をしながら、具体的な取り組みを進めていくと、こういう意見でまとめさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

はい。それでは追加で、すみません、本社等の企業誘致について、石原部長のほうから追加資料を用意していただきましたので、すみません、予定時間を過ぎておりますが、1分ですみません。

(石原産業政策監兼産業労働部長)

2つ資料を用意させていただきました。会議の途中で配りました「信州に根づく企業誘致の推進について」、これは9月補正で県独自の施策をつくったときの資料でございます。それから、今、お手元に配りましたのは、今回、11月議会に提案する県税改正案の内容でございます。後ほど見ていただきたいと思いますけれども。

産業労働部といたしまして、なぜ企業誘致をするのかということとはございますけれども、地域の雇用をつくる、そして地域の雇用を守るということを一番のことと考えております。そしてその中で、なぜ本社機能なの、何で研究機関なのということでございますが、今までも大型の企業誘致、これは成功している事例もございます。しかし景気が悪くなりますと、本社の都合だとか、また再編計画等でとても悔しい思いをしてきたというのが現状でございます。したがってまして本社機能、または研究機能は景気が悪くなくても地域の雇用を確保できる部門だというふうに考えて、私ども積極的に誘致しているところでございます。

後ほど資料もごらんいただきたいと思いますけれども、信州に根づく企業誘致の推進についての、ちょっと資料の2ページをごらんいただきたいと思います。

具体的には真ん中のところでございますけれども、県内に主力拠点を有する上場企業、こういうところに具体的な名前を挙げながら、私ども対応していきたいと考えております。

またその横でございますけれども、イメージといたしましては企業誘致だけではなくて、創業、それから全県、従来から長野県でいる県内企業の頑張り、これをあわせて貢献と自立の経済構造をつくってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

(阿部知事)

ありがとうございます。早速対応してもらって、石原部長の説明が悪いといったわけではないですからね。県庁全体の方針がそういうふうに変えてもらいたいということで、早速対応いただきましてありがとうございます。

(牧野市長会副会長)

すみません、貧困対策にかかわる話で、産業基盤の強化というのは中長期的に見れば絶対必要だというふうに思っています。研究機関の誘致のところは、例の国の機関の誘致のところともかかわると思いますので、これは県と市町村が一緒になってその誘致に取り組んでいくというのは基本だと思いますので、そこもぜひよろしくお願いいたします。

4 その他

(小岩企画振興部長)

ありがとうございました。それでは次第の4、その他でございますが、次回の開催時期についてでございます。こちらは要項に基づきまして、来年5月の開催ということで予定をさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございます。その際のテーマでございますが、特に現時点でご意見があればいただきたいと思っておりますけれども、もし特にご意見がなければ、また改めて事務局のほうを通じてご相談をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

特にご意見ございますでしょうか、今の段階で。なければ、また後日改めて承ります。

5 閉会

(小岩企画振興部長)

それでは、長時間にわたりましてありがとうございました。

以上をもちまして、第10回の「県と市町村との協議の場」を終了とさせていただきます。本日はありがとうございました。